



Q7. 政務活動費は議員が自由に使えるお金なのですか？

A. 政務活動費（議員一人当たり月額1万円）は、所属会派に交付されるもので、議員個人として自由に使えるものではありません。

平成28年度の支出状況は下の表のとおりです。

収支報告書や領収書などの閲覧を希望される方は、公文書の公開請求が必要となりますので議会事務局（TEL0796-23-1119）までお問い合わせください。

なお、会派が提出した収支報告書は、市ホームページからもご覧いただけます。

＜使途＞

地方自治法や豊岡市議会政務活動費の交付に関する条例等の規定に基づき、議員が市政に関する調査研究その他活動に資するための、経費として使用されます。

■平成28年度 政務活動費の会派別支出状況

（単位：円）

会派名等 項目		とよおか市民クラブ	かがやき	豊岡市 日本共産党・あおぞら 市議員団	ひかり	公明党豊岡市議団	みらい	絆 (H28・10 解散)
		(8名)	(6名)	(3名)	(2名)	(2名)	(1名)	(2名)※1
会派への交付額 (A) 交付額：1人当たり月10,000円		820,000 ※1	740,000 ※2	380,000 ※3	240,000	240,000	120,000	140,000 ※1
支出額	調査研究費	553,462	631,627	203,255	196,626	194,804	90,000	97,040
	研修費	66,400			42,576	45,196	30,000	
	広報費	200,000		126,360				
	会議費			4,500				
	合計 (B)	819,862	631,627	334,115	239,202	240,000	120,000	97,040
差引額 (A - B)		138	108,373	45,885	798	0	0	42,960
市への返還額		138	108,373	45,885	798	0	0	42,960
主な使用内容		(視察)・下関市、宇部市(山口県) (研修)・小豆島町、土庄町(香川県) (広報費)・兵庫県事業施策研修 (会派)・会派広報紙発行	(視察)・見附市、三条市(新潟県)	(視察)・長門市、萩市(山口県) (広報費)・会派広報紙発行	(視察)・新潟市、佐渡市(新潟県) (研修)・市町村議会議員研修	(視察)・新潟市、佐渡市(新潟県)	(視察)・柏市(千葉県) (研修)・龍ヶ崎市(茨城県) (地方議員研修会)	(視察)・下関市、宇部市(山口県)

※1 平成28年10月、絆が解散し、とよおか市民クラブに加入しました。

※2 平成28年5月、議員の辞職により、10か月×1名分=10万円が減額となりました。

※3 平成28年5月、議員の死亡により、10か月×1名分=10万円が減額となりました。

市議会 Q & A

Q1. 豊岡市議会の議員は何人いるのですか？

A. 平成29年12月1日現在、24人です。(議員定数：24人)

議員は、選挙で選ばれた市民の代表であり、定数は条例で決められています。
任期は4年（H29.11.1～H33.10.31）です。

Q2. 市議会はどのような仕事をしているのですか？

A. 市議会の最も重要で基本的な役割は、法律に定められた市の重要事項（予算、決算、条例など市民にかかわりのある重大な事項）について、市民に代って、市としての最終的な意思決定を行うことです。

市議会は、提出された議案に対し議決という形で意思決定を行います。実際の議会活動においては、単に可否の決定を行うだけではありません。審議の過程で各議員がさまざまな質疑、意見表明等を行うことによって、市の実施すべき施策や市の進むべき方向の決定に深くかかわっています。

Q3. 議会は、いつ開かれるのですか？

A. 市長の「招集」により開かれます。

【定例会】年に4回（3月、6月、9月、12月）開かれます。

【臨時会】随時、必要がある場合に開かれます。

Q4. 議会の傍聴に行くことができません。議会の様子を見る方法はありますか？

A. インターネットにより、ライブ中継と録画中継で映像配信しています。市のホームページからアクセスし、視聴できます。

検索 豊岡市役所 →市議会→インターネット中継

Q5. 会派とは何ですか？

A. 議会で同じ政策を持つ議員の集団です。

平成29年12月1日現在、「新風とよおか」「とよおか市民クラブ」「ひかり」「日本共産党・あおぞら豊岡市会議員団」「豊岡市議会公明党」「豊岡維新の会」の6会派があります。

Q6. 議員は報酬（給料）等をいくらもらっているのですか？

A. 下表のとおりです。

議員報酬（月額）	議長	455,000円
	副議長	376,000円
	議員	360,000円
期末手当：年間月数（加算）	4.30月（15%加算）※豊岡市職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の支給区分による。	
委員会出席等に係る費用弁償	なし（ただし、議場から自宅までの移動距離が片道10キロメートル以上の者の場合は、日額1,000円を支給）	